

令和6年3月2日

## 令和6年度学校体育施設開放の使用方法等について

大網白里市生涯学習課  
スポーツ振興室

### 目 次

- P 1. 大網白里市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則
- P 3. 学校施設借用・使用許可手続きについて
- P 4. 学校体育施設使用上の注意・留意事項について
- P 7. 学校毎の意見及び使用ルールについて
- P 9. 学校施設を使用できない日（令和6年4月から6月まで）
- P 11. 緊急時や問合せの際の連絡先

○大網白里市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則

昭和61年 9 月 5 日教育委員会規則第 4 号

改正

平成 4 年 9 月 25 日教委規則第 1 号  
平成 7 年 4 月 26 日教委規則第 6 号  
平成 11 年 8 月 20 日教委規則第 9 号  
平成 14 年 3 月 22 日教委規則第 3 号  
平成 24 年 12 月 25 日教委規則第 6 号  
平成 30 年 3 月 23 日教委規則第 2 号

大網白里市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則

(目的)

**第 1 条** この規則は、大網白里市における社会教育・スポーツの普及及びその他公共のために利用する場合、学校の施設を学校教育に支障のない範囲で、青少年その他一般の利用に供すること（以下「学校開放」という。）に関して必要な定めをすることを目的とする。

(責任)

**第 2 条** 学校開放に関する事務は、教育委員会が行う。

2 開放時における管理責任の所在は、教育委員会とする。

(実施場所)

**第 3 条** 学校開放は、市立の小学校及び中学校において実施する。

(学校開放の日時)

**第 4 条** 学校開放の日時は、次の表のとおりとする。この表において「休日」とは、大網白里市の休日を定める条例（平成 2 年条例第 1 号）第 1 条に規定する休日をいう。

施設	開放する日	開放する時間
屋外運動場	休日	午前 9 時から午後 5 時まで
屋内運動場	休日	午前 9 時から午後 9 時まで
	休日以外の日	午後 6 時から午後 9 時まで
多目的室	休日	午前 9 時から午後 9 時まで
	休日以外の日	午後 6 時から午後 9 時まで
その他の施設	休日	午前 9 時から午後 9 時まで
	休日以外の日	午後 6 時から午後 9 時まで

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情がある場合は、教育委員会は学校開放の日時を別に定めることができる。

3 前各項の規定にかかわらず、12月29日から翌年の1月3日までの日は、学校開放を行わないものとする。

(利用者)

**第 5 条** 学校開放を利用することができる者は、次の各号に掲げる要件を満たしている者とする。

(1) 市内に在住、在勤又は在学する者が少なくとも10人以上含まれている団体であること。

(2) 成年に達している者が責任者となっていること。

(利用手続き)

**第6条** 学校開放を利用しようとする者は、希望日の少なくとも7日以前に別記様式により許可を受けなければならない。

(利用の禁止)

**第7条** 学校開放が、次の各号のいずれかに該当する場合は、その利用を認めないものとする。

(1) 学校教育上支障があるとき。

(2) 公の秩序又は善良な、風俗を乱し、その他公共の福祉に反するおそれのあるとき。

(3) 明らかに営利を目的とするとき。

(4) その他教育委員会において支障があると認めるとき。

(利用の中止)

**第8条** 教育委員会は、この規則に従わない利用者に対して、利用の中止を命ずることができる。

(利用者の弁償責任)

**第9条** 利用者は、学校開放の施設、設備を故意又は重大な過失によって、毀損し、又は亡失したときは、弁償の責めを負うものとする。

(利用者の傷病)

**第10条** 利用者の疾病又は傷害等の事故については、教育委員会は一切責任を負わないものとする。

(補則)

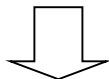
**第11条** この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

## 学校施設借用・使用許可手続きについて

①学校または教育委員会に使用希望日時の施設の空き状況等を確認する。

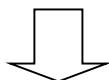
屋内運動場、屋外運動場、多目的室・・・スポーツ振興室へ確認  
その他施設・・・各校へ確認

※利用団体がいる場合は各自で調整してください。



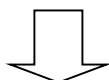
②「学校施設借用・使用許可願」を作成する。

※関係書類は教育委員会および市ホームページにあります。

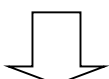


③「学校施設借用・使用許可願」を学校に提出し、学校長の印をもらう。

※学校を訪問する際、必ず事前に連絡を入れるようにしてください。



④学校長の印の押された「学校施設借用・使用許可願」を教育委員会に提出する。



⑤各施設の担当課により教育長印が押印され、「学校施設借用・使用許可願」が返却され、手続きが完了となる。

※ 上記①～⑤の手続きは、使用希望日の少なくとも7日前までに完了してください。

※ 上記①～⑤の手続きを完了するまでは施設を使用しないでください。

※ 上記④⑤の教育委員会窓口は施設区分により次のとおりとなります。

- ・屋内運動場、屋外運動場、多目的室・・・生涯学習課スポーツ振興室
- ・その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・管理課

### ■大会等で学校施設を使用する場合について

○大会会場として学校施設を使用する場合や、練習試合等で当初申請外の者も使用する場合は、その都度①～⑤の手続きを行ってください。

○他者を含め、使用者全員の名簿を提出してください。

○大会等で使用する場合は、大会内容のわかるもの（大会要項等）を申請書に添付してください。

# 学校体育施設使用上の注意・留意事項について


## 1 使用時間について

- 定められた終了時間を厳守してください。
- 施設使用終了後は、速やかに学校敷地内から退出してください。

【補足】 ※例：使用許可時間が21時までの場合

室内清掃、後片付け、戸締り、施錠確認、防犯アラームのセット等の作業を終了し、施設より退出及び玄関の施錠が完了する時間が21時です。

## 2 体育館の使用時に注意することについて

- 体育館は土足厳禁です。
- 防火扉に触れたり、動かしたりすることは防災管理上大変危険です。絶対にやめください。
- 使用後は、必ず清掃を行ってください。
- 退出時には、照明をすべて消灯してください。
- 退出時には、忘れ物がないか確認をしてください。
- 施設の窓・扉の施錠確認を必ず行ってください。
- 防犯アラームのセットを必ず行ってください。また、セットができない場合は、警備会社に必ず連絡してください。
- 活動実績をいずれかの方法で報告してください。
  - 1 活動日ごとに「令和6年度学校体育施設使用報告」入力する。
    - ◆報告フォームの URL <https://logoform.jp/f/6NUYs>
    - ◆報告フォームの QR コード 
  - 2 毎月10日までに前月の利用実績（体育施設利用報告書）を教育委員会に報告する。（メール、FAX可）
- 体育館の鍵・カードキー等は紛失・学校敷地外への持ち出しがないよう、団体間での引継・使用前後の所在確認等の管理を徹底してください。

【補足】 ※「鍵が放置されていて開けばなしになっていた」「防犯アラームのセットがされていなかったため、深夜に警備会社から連絡があり、担当職員が学校へ訪れて再度セットを行った」等の報告がありました。  
犯罪防止の観点からも、施設の施錠確認と防犯アラームのセットは確実に行ってください。  
※2団体で同じ時間で使用している場合は、互いに防犯アラームや戸締り等の確認を徹底してください。  
※団体代表者以外の方でも防犯アラームの設定ができるよう、団体内にて周知をお願いします。  
※体育館の鍵の紛失や持ち出しの事案が複数報告されています。鍵が外部に渡ると、無断侵入等、防犯上のリ

スクが懸念されます。鍵は持ち出さず、必ず体育館ポストに返却してください。

### 3 体育館用ポストの鍵の管理について

- 体育館用ポストの鍵については、紛失等しないよう各団体において責任をもって管理してください。(鍵の複製禁止)
- 鍵の返却は、確実に行ってください。  
体育館使用後は体育館用ポストの中に体育館の鍵を入れて、ポストは確実に施錠してください。

### 4 屋外グラウンドの使用時に注意することについて

- 雨天時や雨上がり等で、グラウンド状態が悪いときは使用しないでください。
- 使用後は、使用した箇所すべての整備を行ってください。  
使用にともない生じた凹凸は、平らにしてください。
- 使用した用具を、元の場所に整頓された状態で戻してください。
- 退出時には、忘れ物がないか確認をしてください。
- グラウンドにある砂は学校行事用ですので、使用は控えてください。
- 屋外トイレ等の使用のために照明を使用した場合は、退出時に必ず消灯してください。

【補足】 ※万が一プールにボール等が落ちた場合、スポーツ振興室または学校職員までご一報ください。  
平日に職員が回収を行います。

### 5 ゴミの取り扱い等について

- 発生したゴミ(空き缶、ペットボトル、ガム、飴の袋等)は、学校のゴミ箱には捨てずに必ず各自持ち帰ってください。
- 学校敷地内は全面禁煙です。

【補足】 ※学校開放時に出たゴミやたばこの吸い殻が学校敷地内に残された場合、児童・生徒の手によって清掃が行われています。毎年お願いしているところですが、改善がみられない状況です。  
学校は子ども達の教育の場です。ゴミの持ち帰りや学校敷地内での禁煙を徹底してください。  
※大会等で学校施設を使用した際に、特にゴミの置き去りが顕著です。  
大会・行事等終了後は、参加者等で協力しゴミの回収をお願いします。

## 6 その他

- 使用団体の構成員に追加等の変更が生じた場合は、速やかに申請をお願いします。
- 使用団体所有の用具・荷物等はすべて持ち帰ってください。
- 許可された施設及び用具等以外は使用しないでください。
- 施設及び用具等を破損した場合は、原状に復してください。また、学校及びスポーツ振興室へ報告してください。
- 小さなお子様をお連れの場合は、お子様から目を離さないようお願いいたします。跳び箱やマットを使用している報告があり、ケガや備品の破損が心配されています。
- 大会等で学校施設を使用する場合は、参加する団体すべてに「学校体育施設使用上の注意・留意事項」について、大会前（大会当日）に説明を行い周知徹底し、責任を持って大会運営に臨んでください。
- 学校敷地内から退出する際は、門扉を確実に閉めてください。
- 市HPに「学校施設を使用できない日」を掲載しています。  
また、「学校施設を使用できない日」の周知は、団体代表者あてにメールします。  
使用できない日が追加されましたら、その都度、連絡いたします。  
変更がありましたら更新をしていきますので、使用前にはHPでの確認をお願いいたします。  
7・8・9月分は6月中旬 10・11・12月分は9月中旬  
1・2・3月分は12月中旬 を目安に掲載していきます。

## 7 使用者の皆様へ

- 使用時間を超過して使用しないようお願いいたします。使用のルールを守っていただけない団体については、使用の中止を行う場合があります。各団体の方々につきましては、改めて団体の会員に周知徹底してさせていただきますようお願いいたします。

## 8 学校毎の意見及び使用ルールについて

- 学校からいただいた意見や学校毎の使用ルールを次ページに集約しましたので、ご確認ください。

以上の事項の徹底に、何卒ご協力をお願いいたします。

これらが守られない場合、使用を中止させていただくことがあります。

## 学校毎の意見及び使用ルールについて

### ○全校共通

- ・ 終了時間が遅いこと、また、活動終了後、学校敷地外へ出るのが遅いことが見られるので、使用終了後は話し込まず速やかに解散してください。
- ・ 戸締まりや警備システムのセット忘れにより、夜中に職員が対応するケースがある。施錠忘れ、セット忘れ等しないようにしてください。
- ・ 体育館ゴミ箱や駐車場等敷地内にゴミを捨てず、必ず持ち帰ってください。  
(大会や練習試合で使用する時は特に注意してください)
- ・ 使用した競技面やトイレの清掃をしてください。
- ・ 忘れ物が無いか、最後に確認するようにしてください。
- ・ 施設や備品を破損させた場合は、スポーツ振興室と学校に報告をしてください。
- ・ 申請書を学校に提出する際は、事前に連絡をしたうえで来校してください。
- ・ 練習試合等をやる場合は、しっかりとした手続きを行ってください。
- ・ 練習試合や大会の際に注意事項を関係団体に周知してください。
- ・ 学校敷地内は禁煙です。また、周辺道路などでの喫煙も止めてください。

### ○大網中学校

- ・ 令和6年度からフットサルの使用を禁止します。
- ・ 動物が入ることがあるため、体育館入口のネットは必ず閉めてください。
- ・ 仕切りネットを使用する際、チェーンを無理矢理引っ張らないでください。
- ・ 体育館出入り口に設置してある消毒用アルコールは使用しないでください。
- ・ 体育倉庫への不必要な出入りや許可のない体育用具は使用しないでください。

### ○増穂中学校

- ・ 使用団体の車はロータリーに駐車せず駐車場に停めてください。
- ・ 雨漏りするため、雨天時、体育館が使用できない場合があります。使用の際は気をつけて使用してください。

### ○白里中学校

- ・ 車両は校門外の砂利駐車場に駐車してください。
- ・ 体育館両サイドにある扉は開けたら施錠して帰ってください。
- ・ 体育館に忘れ物（タオル・ペットボトル・シューズ等）が無いか、よく確認してください。
- ・ 駐車場にたばこの吸い殻や使用済みマスクが捨てられていることがあるため、最後に落ちている物が無いかよく確認をしてください。

### ○季美の森小学校

- ・ 体育館の駐車場枠内に停めず自由な場所に停めている車が見られます。正規の場所に



駐車するようお願いします。

#### ○瑞穂小学校

- ・ホワイトボードにいたずら書きをしないでください。
- ・花壇には入らないでください。
- ・体育館の下部の窓が開いたままであったり、施錠されていないことがあるため、最終確認を行ってください。
- ・地域住民との話し合いにより、土曜日、日曜日、祝日は北門を開けることは禁止となっていますので、開けないでください。

#### ○大網小学校

- ・体育館とグラウンドの間の通路を練習場所や待機場所にしないでください。
- ・清掃用具を定位置に戻してください。
- ・放送設備を触らないでください。
- ・車両は南門から入り、西門から出ることを徹底してください。また、必ず一時停止し、歩行者優先を徹底してください。
- ・学校開放についての問い合わせは学校ではなく、スポーツ振興室にご連絡ください。

#### ○大網東小学校

- ・車両の乗り入れは駐車場までとしてください。

#### ○増穂小学校

- ・使用団体の駐車場所は、体育館前及び脇と敷地外の中部コミュニティセンターの駐車場です。中部コミュニティセンター前は駐車しないでください。また、渡り廊下の部分には車両の進入はしないでください。インターロッキングが沈没してしまいます。

#### ○増穂北小学校

- ・令和6年度からフットサルの使用を禁止します。
- ・ごみが駐車場に落ちていることがあるので、帰る前によく確認をしてください。
- ・21時を過ぎても使用をしていることがあるため、使用時間は守ってください。
- ・こども達が、壁への落書き、跳び箱やマットの上で遊ぶことがないようにしてください。

#### ○白里小学校

- ・窓や通用口が施錠されていないことがあるため、使用後はしっかりと確認をしてください。
- ・団体の使用日や使用人員は申請した内容で使用してください。申請にない無断使用をすることがないようにしてください。

学校施設を使用できない日について (令和6年4月から6月まで)

学校名	期 日	施設	時間帯	備 考
大 網 中 学 校	4月8日(月)～10日(水)	全施設	終日	入学式準備～片付け
	5月13日(月)～15日(水)	全施設	終日	生徒総会準備～片付け
	5月30日(木)～6月4日(火)	全施設	終日	体育祭準備～片付け
増 穂 中 学 校	4月 8日(月)	体育館	終日	入学式準備
	5月31日(金)	全施設	終日	体育祭準備
	6月 1日(土)	全施設	～19:00	体育祭当日
	6月 2日(日)、3日(月)	全施設	～19:00	体育祭(予備日) ※体育祭実施の場合は使用可
白 里 中 学 校	4月 8日(月)	体育館	終日	入学式準備
	4月25日(木)	体育館	終日	部活動保護者説明会
季 美 の 森 小 学 校	4月 3日(水)～9日(火)	体育館	終日	入学式準備
	4月21日(日)	体育館 駐車場	～13:00	南2丁目自治会総会
	6月1日(土)	全施設	～11:30	親子奉仕作業
	6月2日(日)	全施設	～11:30	親子奉仕作業予備日
瑞 穂 小 学 校	4月 5日(金)～11日(木)	全施設	終日	始業式・入学式の準備、後片付け
	4月18日(木)	全施設	終日	学習参観・PTA 総会準備
	4月22日(月)	多目的室	終日	交通安全教室
	5月13日(月)～21日(火) 運動会 5月24日(金) 予備日 5月27日(月)・28日(火)	グラウンド 多目的室	終日	運動会関係 ※グラウンドのサッカーゴールは使用不可。また、杭打ちしてあるため、グラウンド真ん中のみ使用可能。使用団体は注意して使用。
	5月22日(水)～28日(火)	全施設	終日	運動会関係 ※片付けが24日(金)に終わった場合は、24日～使用可能。 (テントなどが雨に濡れた場合は、体育館等で乾かすので、開放できない場合もあります。)

大網小学校	4月 8日(月)～10日(水)	体育館	終日	入学式準備・後片付け
	4月26日(金)～27日(土)	全施設	終日	PTA総会・授業参観
	5月13日(月)～27日(月)	全施設	終日	運動会準備～予備日 実施後は使用可能 運動会：5月23日(木) 予備日：5月24日(金)・27日(月)
	<b>運動会のため、サッカーゴール撤去、運動会用具を体育館で保管</b>			
	6月29日(土)	全施設	午前中	第1回リサイクル活動 PTA バレーボール発球式
6月30日(日)	全施設	午前中	第1回リサイクル活動予備日	
大網東小学校	4月1日(月)～10日(水)	体育館	終日	始業式、入学式準備・後片付け
	4月25日(木)・26日(金)	体育館	終日	授業参観・学級懇談会 準備、片付け
	5月 1日(水)	体育館	終日	交通安全教室準備
増穂小学校	4月8日(月)～9日(火)	体育館	終日	入学式準備
増穂北小学校	4月8日(月)～9日(火)	体育館	終日	入学式準備
	4月25日(木)	体育館	終日	授業参観・PTA総会準備
	5月24日(金)	全施設	終日	運動会
	5月27日(月)～28日(火)	全施設	終日	運動会予備日
白里小学校	4月 5日(金)～9日(火)	全施設	終日	入学式準備・後片付け
	5月25日(土)	全施設	午前中	PTA奉仕作業 翌日の予備日は
	5月26日(日) 予備日			5/25実施の場合は使用可
	6月22日(土)	体育館	9:00～	資源回収 翌日の予備日は6/22
	6月23日(日) 予備日	駐車場	17:00	実施の場合は使用可

※ 上記以外にも学校行事及び公的行事等により使用できなくなる場合があります。 その場合はその都度連絡いたします。

※ 予備日は予定通り開催された場合は通常通り使用できます。

使用できない日は市ホームページにも掲載しております。

## 緊急時や問合せの際の連絡先

○生涯学習課スポーツ振興室

0 4 7 5 - 7 2 - 5 7 0 8

○アリーナが休館日の場合

(月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日)

・生涯学習課生涯学習班

0 4 7 5 - 7 0 - 0 3 8 0